

特定健診

● 特定健診とは

四〇〜七四歳の人を対象とするメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健診です。健診受診後は結果により、ひとりひとりの必要性に応じた生活習慣改善の支援がなされます。

（健診内容）

- ・身長・体重・尿検査・血液検査
- ・腹囲検査・問診など

● なぜ特定健診が必要なのでしょう？

生活習慣病は自覚症状がないまま進行することが特徴で、重症化すると糖尿病や心臓疾患などの病気にもつながりやすくなります。

体調が悪くなくても、年一回は健診を受けて自分の健康状態を確認することが大切です。

● 特定健診を受けるには

加入している医療保険ごとに受診方法や必要書類が異なります。ご自分の加入している保険者に問い合わせ

せてください。

● 葉山町国民健康保険に加入している人

対象者には受診券と申込書を郵送しています。費用は一五〇〇円です。

集団健診は、町保健センターや逗子市保健センターで実施します。（日程は下の日程表を参照）。施設健診は、医療機関で個別に行うものです。実施している医療機関については保健センターへ問い合わせてください。

（申込方法）

集団健診は、申込書（印刷のとおりに折ってのりづけすると、封筒になります。）に受診券を入れて逗葉地域医療センターへ郵送してください。受付最終日の消印有効です。

施設健診は直接実施医療機関に申し込んでください。

※四〇歳以上で、生活保護世帯等医療保険未加入の人の健康診査については、保健センターへ問い合わせてください。

※七五歳以上の人は長寿健診の対象となります。健診内容は特定健診と同じです。希望者は健康増進課に受診券を取りに来てください。

問合せ 保健センター ☎ 八七五一一二七五

日程 場所	平成 22 年					平成 23 年		
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
逗子市 保健センター	3日(火)	27日(月)	28日(木)	30日(火)	1日(水)	7日(金) 25日(火)	3日(木) 25日(金)	—
葉山町 保健センター	20日(金)	22日(水)	26日(火)	22日(月)	3日(金)	14日(金) 21日(金)	7日(月)	—
受付期間 (各初日から最終日までの消印有効)	7月 1日(木) } 5日(月)	8月 1日(日) } 5日(木)	9月 1日(水) } 5日(日)	10月 1日(金) } 5日(火)	11月 1日(月) } 5日(金)	12月 1日(水) } 5日(日)	1月 4日(火) } 8日(土)	—

※75歳以上の人は町保健センターのみでの健診となります。（逗子市保健センターで受診することはできませんのでご注意ください。）

※各種健診の結果は健康管理を目的として町（保健センター）に提出されます。

※申込書及び受診券は3月に郵送しています。紛失した人は、健康増進課（☎内線211〜213）にご連絡ください。

粗大ごみ回収手数料支払い方法の変更

7月1日から粗大ごみ回収手数料の支払い方法が変わります。従来、納入通知書で支払っていたものが、粗大ごみ回収手数料納付券(シール)(以下、納付券)を購入する方法に変更します。(具体的な流れは、右図を参照。)

●粗大ごみとは

家庭の家具や家電製品(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機を除く)などのうち、一边の長さが50cm以上2cm未満までの比較的大型のごみで、町が安全に収集できるものをいいます。ただし、50cm未満であっても家電製品は粗大ごみ扱いとなるものがあります。(ラジカセ、電気ポット等)

●粗大ごみ回収手数料納付券取扱店舗

粗大ごみ回収手数料納付券の取扱店には、「粗大ごみ回収手数料納付券取扱店」というシールがはられています。

【店舗名】

木古庭地区

瀬谷商店

上山口地区

ファミリーマート葉山店

一色地区

(資)大門商店、そうてつローゼン葉山店、(株)京急ストア葉山店

堀内地区

ローソン葉山堀内店、葉山町役場売店

長柄地区

スーパーつちや

※取扱店舗は更新次第随時ホームページで更新します。

図1 粗大ごみ回収の流れ

1 粗大ごみ引取依頼

クリーンセンターへ電話予約する。その時、料金の確認をする。



2 納付券を取扱店舗で購入

複数の粗大ごみ回収の場合は、それぞれの粗大ゴミに対応した金額のシールを購入する。

例) 自転車(回収手数料500円)と掃除機(回収手数料500円)を捨てる場合は、1000円券を購入するのではなく、500円券2枚を購入する。



3 粗大ごみに回収手数料相当分の納付券をはる

上の例の場合、購入した500円券を、自転車と掃除機それぞれにはる。(自転車か掃除機どちらか1つに2枚はって出すことはできません。)



4 予約した日にシールをはった粗大ゴミを回収場所に出す

回収場所の状況等により立会いが必要になる場合があります。

●注意事項

- シールの種類は500円券、1000円券、2000円券の三種類です。
- シールのはっていないもの、手数料不足のものは回収できません。
- シールはいったんはったものをはがそうとすると破れますので、はり間違いのないようにしてください。



重要

クリーンセンターに直接搬入する場合

手数料は窓口で現金払いになります。

シールははらずにクリーンセンターに持ち込んでください。

問合せ 環境課 ☎内線452

一色台地区で燃やすごみが7割減!

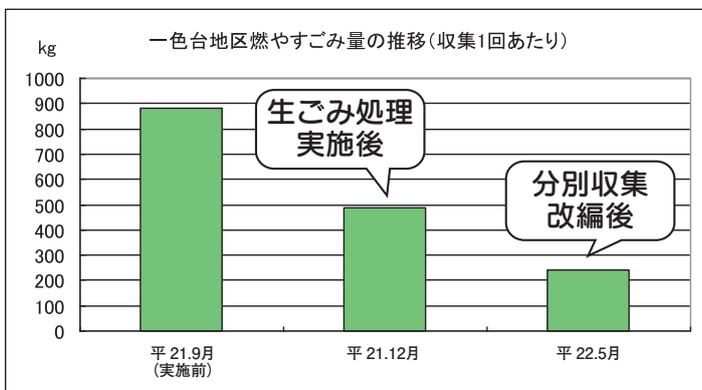
ゼロ・ウェイストモデル地区

お知らせ

これまでの広報でお知らせしておりますが、一色台地区ではゼロ・ウェイストモデル地区として次のような取り組みを実施しています。

- ①生ごみ自家処理の集中的な実施（平成21年9月から）
- ②分別収集体制の改編（平成22年4月から）
植木剪定枝、古布等の分別／戸別収集・資源物の拠点回収

これらの取り組みによる燃やすごみの減量効果を測定したところ、「①生ごみ処理の集中的な実施」の後には、主に生ごみが削減されたことで、地区全体の燃やすごみ量が約4割減量しました。また、「②分別収集体制の改編」の後には、新たに資源物を分別回収し資源化したこと、また戸別収集・資源物の拠点回収により分別が徹底されたことにより、燃やすごみ量がさらに削減され、実施前に比べ約7割の減量となりました。戸別収集で心配されるカラス被害は、多くの人がポリバケツ等を使用し、対策を図っています。



問合せ 環境課 ☎内線451

民間木造住宅の無料耐震相談会

「葉山町耐震改修促進計画」に基づき、地震災害等に備えて専門者による木造住宅の無料耐震相談会を開催しますので、この機会に、お住まいの建築物の状況を確認されることをお勧めします。

日時 7月21日(水)、7月24日(土)～26日(月)13時～16時30分

場所 役場2階会議室(2-1、2-2会議室)、1階食堂

対象建築物(①～③全てに該当) ①町民が所有し、自ら居住している建築物 ②昭和56年以前に建築されたもの
③地上3階建て以下の木造在来工法、枠組壁工法の戸建て住宅、二世帯住宅または店舗兼用住宅

予定件数 80件(1日当たり20件) ※予定件数に達し次第、締め切ります。

持ってくるもの 建築確認申請書、平面図又は間取り図などの図面

申込み・問合せ 7月1日(木)～16日(金)、電話か直接窓口へ。都市計画課 ☎内線354

なお、無料相談を受けた人で、下記の簡易診断、一般診断の実施を希望される人は別途町の補助制度が利用できません。

民間木造住宅の耐震診断の補助制度

補助金の対象		金額の内訳			
		総額	補助金額	自己負担額	
①	簡易診断	相談会での総合評点※1.0未満の場合、専門者が現地を確認し診断	3万円	2万円	1万円
②	一般診断	簡易診断でも総合評点※が1.0未満の場合、より専門的な観点から診断しそれに基づいた基本的な改修計画を作成	5万円	2万5千円	2万5千円

※総合評点とは…木造住宅の耐震構造性能を総合的に判断するもので、建物の安全性を数値で示すものです。

65歳以上の人の介護保険料のお知らせ

7月上旬に、65歳以上の人へ介護保険料の通知書を郵送します。自分の納付方法と納付金額を確認してください。納付方法は、受給している年金から天引きされる「特別徴収」と、納入通知書か口座振替による納付の「普通徴収」があります。

●特別徴収の人へ

10～3月の6か月間の保険料を「介護保険料（本徴収）決定通知書兼特別徴収開始通知書」によりお知らせします。決定した平成22年度の保険料から4～9月からの仮徴収分を差し引いた額が10月・12月、23年2月の3回に分けて天引きされます。

●普通徴収の人へ

7～3月の9か月間の保険料を「介護保険料（本徴収）納入通知書」によりお知らせします。決定した22年度の保険料から4～6月までの仮徴収分を差し引いた額になります。納入通知書により指定された金融機関で納付をしてください。

なお、口座振替を申し込んでいる人は、指定口座から引き落としとなります。

●普通徴収から特別徴収への切り替え

65歳到達時や転入時は、当初「普通徴収」ですが、4月に年金（老齢福祉年金を除く）の受給があり、年

金の年額が18万円以上で、4月1日に町に住民登録がある人は、原則として10月から「特別徴収」に切り替わります。

その場合、7～9月の3か月間の保険料は「普通徴収」で、「介護保険料（本徴収）納入通知書」によりお知らせします。10～3月までの6か月間の保険料は「特別徴収」となり、「介護保険料（本徴収）決定通知書兼特別徴収開始通知書」によりお知らせします。

◆災害、失業、倒産などで保険料を納めることが困難な場合は、保険料の減免が受けられる場合がありますのでご相談ください。

問合せ 福祉課 ☎内線232～234

防火ポスター募集

「2010防火ポスターコンクール」を開催します。ふるって応募してください。

対象 町内の小学4年生

募集内容 火災予防ポスター

題材 標語入りとし、内容は防火に関するものであれば何でも可。

標語は自由。平成22年度全国統一防火標語「『消したかな』あなたを守る 合言葉」としても可。

用紙 画用紙 四つ切サイズ（38㍻×54㍻）縦・横 自由、作品の裏側に学校名・学年・クラス・氏名を記載。

画材 絵の具 ポスターカラー 色鉛筆など自由。（版画は除く）

※個人制作限定（共同制作不可）

締切 9月3日（金）

審査会 9月中旬に審査会を開催し次の賞を選考します。

最優秀賞（町長賞・議長賞） 各1人

優秀賞（消防長賞） 3人

優良賞（葉山町危険物安全協会会長賞） 5人

※入賞者には賞状と記念品を授与し、応募者に参加賞を贈呈。

※審査結果は、広報はやま11月号に掲載します。

※応募作品は、秋季火災予防週間に合わせ、教育総合センター学びの広場で開催予定の作品展で展示します。

提出先・問合せ 消防本部 ☎876-0119内線323

介護保険特定入所者介護（介護予防）サービス費

介護保険施設（短期入所を含む）に入所した場合、食費と居住費は原則自己負担となります。所得の低い人には、食費と居住費について一定の限度額を設け、負担を軽減する制度があります。そのサービスを受けるには申請をし、認定を受けることが必要です。下に該当する人は、申請してください。後日審査し、認定証を送付します。

対象となる人

世帯全員が町民税非課税者で、

- ①老齢福祉年金受給者か生活保護受給者
 - ②合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の入
 - ③合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える人
- ※①～③それぞれ限度額が異なります。

対象となる施設

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・短期入所生活介護
- ・介護予防短期入所生活介護
- ・短期入所療養介護
- ・介護予防短期入所療養介護

問合せ 福祉課 ☎内線232～234

ご存じですか? ご利用ください!

～便利で身近な諸証明等の配達～

電話1本で希望の日時に諸証明等をお届けします。

対象者 町内在住者と町税納税者

配達時間 平日9時～17時

配達場所 自宅か勤務先（配達範囲は葉山町内に限る）

手数料 200円（1回配達分）

※別途、諸証明等の発行手数料がかかります。

予約時間 配達希望日の1か月前から、前日の15時まで

予約の方法 希望する諸証明等を発行する町民サービス課か税務課へ電話か電子申請で。

予約先・受け取れる諸証明等の種類

町民サービス課 ☎内線202～204

- ・身分証明書（※1）
- ・住民票の写し
- ・戸籍の附票の写し（※1）
- ・草津温泉宿泊施設助成券
- ・印鑑登録証明書
- ・住民票記載事項証明書
- ・不在籍証明書・不在住証明書

※1 本籍が葉山町の場合に限る

税務課 ☎内線251～256

- ・土地・家屋評価証明書
- ・納税証明書（住民税・固定資産税）
- ・課税証明書
- ・法人所在地証明書
- ・土地・家屋公課証明書
- ・所得証明書
- ・非課税証明書
- ・法人納税証明書

その他、郵送請求、平日夜間の役場警備室や、土・日・祝日の町内施設窓口での受け取りも可能です。

問合せ 町民サービス課☎内線205～206

葉山警察署からのお知らせ ☎876-0110

◆出会い系サイト等

出会い系サイト、プロフ、ゲームサイト、学校裏サイトなどから、様々な事件に巻き込まれる可能性があります。出会い系サイトで、児童買春、県青少年保護育成条例違反の被害を受けた県内の18歳未満の児童は85人でした。夏休みを迎えるにあたって、インターネットを使う機会も増えます。十分に注意しましょう。

◆夏季における水難、山岳遭難の防止

暑い夏、「涼」を求めて海や山へ行く機会が増えます。しかし、ちょっとした油断やルールを守らなかった

ことで思わぬ事故が発生し、楽しい夏が台無しになってしまうことがあります。基本的なルールを守って楽しい思い出を作りましょう。

◆警察官採用試験

【受付】

郵送・持参 7月5日(月)～29日(木)

※最終日消印有効

インターネット 7月5日(月)～26日(月)

※最終日17時受信有効

【試験日】

9月19日(日)

【場所】

青山学院 相模原キャンパス
詳しくはお問い合わせください。

総合計画審議会 委員募集

町の総合計画の策定や実施に関して町民の皆さんの意見を聞くため募集します。

対象 町内在住の20歳以上の人で、他の審議会等の委員を経験していない人

定員 2人

任期 8月1日から2年間

申込み 「葉山町（葉山と私）の将来像」をテーマに400字詰原稿用紙3枚以内に意見をまとめ、住所・氏名・年齢・職業を明記して郵送してください。

※応募いただいた意見をもとに選考します。

締切 7月14日(水)(必着)

問合せ 企画調整課☎内線331

第49回下水道の日

「下水道いろいろコンクール」

下水道に対する理解を深め、下水道の健全な発達に役立つことを目的とし(社)日本下水道協会及び日本水道新聞社(株)が主催しているこのコンクールで、葉山中学校3年小林実央さんが絵画・ポスター部門中学生の部で全国2,284点の応募作品の中から国土交通大臣賞を受賞しました。

問合せ 下水道課☎内線361～362

